

#MeToo

女性の権利

LGBT のための臨時電話相談

上司や取引先からのセクハラ、夫や恋人からのDV、レイプなどの性暴力被害についての電話相談を実施します。その他、職場における性差別、離婚にまつわる問題など、女性の権利に関するご相談やLGBT（セクシュアル・マイノリティ）の方や関係者からの相談もお受けします。女性の権利やLGBTの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し、適切なアドバイスを行います。ぜひ、お気軽にご相談ください。

離婚したい・・・

セクハラにあった

トランスジェンダーだが職場でからかわれて嫌な思いをしている

(元) 夫から養育費を払ってもらいたい

同性パートナーと同居をしていて困ったことが起こった

娘(息子)が性暴力被害に遭った!!

パートナーから暴力や暴言を受けている

妊娠・出産したら、会社から退職を強要された

2019.6.24 (月) 10:00～16:00

電話：06-6362-2281

※上記日時のための専用電話番号です。

相談は無料です。匿名可。秘密は守られます。

法律相談または弁護士の紹介を希望される相談者には、当会総合法律相談センターを紹介いたします。

【問合せ先】大阪弁護士会委員会部人権課 TEL: 06-6364-1227

▶当会では常設の電話相談も行っております。詳しくは、上記問い合わせ先または当会HPをご覧ください。

